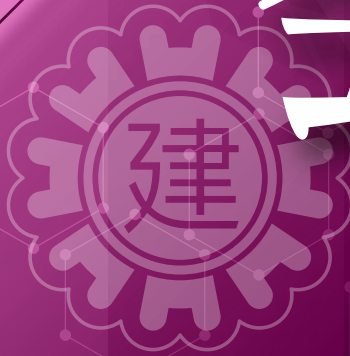


Monthly Association
Construction
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

会報



2020 6
No.548

出前講座・現場見学会

[令和元年10月31日(木)]
宮崎県立都城工業高等学校
建築システム科 1年生 38人



一般社団法人

宮崎県建設業協会

TEL (0985)22-7171 FAX (0985)23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

目次 CONTENTS

●令和2年6月の行事予定	1
●県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）	2
●会員の異動状況	2
●宮崎県建設業協会員数の推移	2
●宮崎県建設業協会	
1. 令和2年度県協会表彰式及び第62回通常総会が開催される	3
2. 令和2年度宮崎県委託事業「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について	11
3. 令和2年度宮崎県委託事業「建設産業外国人材確保支援事業」について	12
4. 令和2年度テレビCM放送のご案内	13
●雇用改善コーナー	
1. 令和2年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者の就職・採用活動に係る 公共職業安定所における取扱い等について	14
2. 令和3年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに 文書募集開始時期等について	15
●事業協同組合	
第54回通常総会を開催	17
●技士会	
1. 令和2年度「通常総会」を開催	19
2. 令和2年度 2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内	20
3. 「監理技術者講習」の日程お知らせ	20
●建退共	
「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識（現場シール）について	21
●建災防	
1. 令和2年度 全国安全週間（第93回）の実施について	22
2. 令和2年度労働保険年度更新集合受付のお知らせ	23
3. フルハーネス安全带等の買換えに対する補助金について	24
●火薬協会	
1. 令和2年度火薬関係宮崎県知事及び宮崎県火薬保安協会会長表彰者の決定について	25
2. 保安講習の実施方法の変更について	25
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）	26
2. 中間前払金制度のご案内	27
●建設業情報管理センターからのお知らせ	28
●建設業福祉共済団からのお知らせ	
＜法定外労災補償制度＞建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	29

令和2年6月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火災協会・保証会社
1	月	一級土木施工管理実力テスト講習会(2日まで)		
2	火		建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習(清武 3日まで)	
3	水			
4	木		フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(清武)	
5	金		小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転の業務に係る特別教育(清武 6日まで)	
6	土			
7	日			
8	月			
9	火		型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習(延岡 10日まで)	
10	水			
11	木			
12	金		高所作業車運転技能講習(清武 13日まで)	
13	土			
14	日			
15	月			
16	火		足場の点検実務者研修(清武)	
17	水			
18	木	建産連 総会	熱中症予防指導員・管理者研修(延岡)	
19	金		車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習(清武 20日まで)	
20	土			
21	日			
22	月			
23	火		職長・安全衛生責任者教育(清武 24日まで)	
24	水	全国建設産業団体連合会総会		
25	木	県協会 常務理事会及び県との意見交換会	斜面の点検者に対する安全教育(清武)	西日本建設業保証(株)取締役会(大阪)
26	金		不整地運搬車運転技能講習(延岡 27日まで)	
27	土			
28	日			
29	月			
30	火	全国建設業協会 定時総会(東京)	熱中症予防指導員・管理者研修(清武)	

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（前月掲載分）

【ホームページ】

項 目	所 管	形 式
2020.5.14付 令和2年度 建設業経理事務士特別研修 申込開始の見合わせについて	建設業基金 振興基	html

会員の異動状況

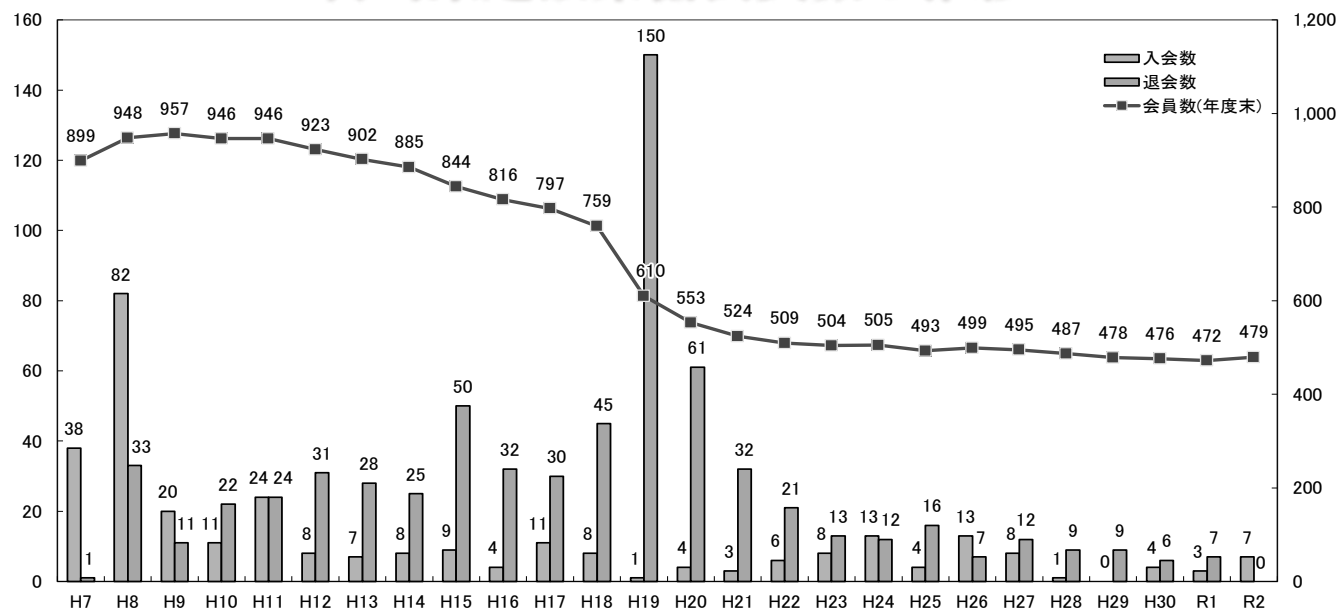
【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
延岡	(株) 太河建設	代表者	太田 富男	太田 美穂

【新規加入会員】

地区名	会社名	代表者名	地区名	会社名	代表者名
都城	(株) 石原工業	石原 文雄	都城	(株) 日建開発	福重 博司
都城	(株) 今村建設	今村 春寿	都城	(株) 福島土建	福島 博朗
都城	(有) 国分建設	國分 至	都城	(株) マルシン工業	山元 栄二
都城	(有) 才田工務店	才田 正弘			

宮崎県建設業協会会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472
入会数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	7
退会数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	0
年度末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	479

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R2は5.27現在

宮崎県建設業協会

1. 令和2年度県協会表彰式及び第62回通常総会が開催される

令和2年度の第62回通常総会が5月26日（火）午後1時15分から宮崎観光ホテル東館2階「日向」の間において開催された。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模縮小等の対策を講じ実施し、表彰式、基調講演、懇談会は中止とした。

（1）第62回通常総会

会に先立ち、山崎会長よりまず初めに新型コロナウイルス感染症について、「全国的な経済活動の自粛や移動制限等は多くの事業者に深刻な打撃を与え、倒産や廃業の増加や雇用の急激な悪化が社会問題化しており、経済の回復には相当な時間を要することが懸念される。我々としては、発注者に対して昨年度の補正予算及び本年度の当初予算の早期発注と発注の平準化をお願いすることにより、建設業が宮崎県経済の下支えとなり、雇用の確保に努めながら県民の安全と安心を守ることが重要である。」と考えを述べた。併せて、「本年度は新型コロナウイルス対策として大規模な補正予算が組まれたが、今後、建設業界を取り巻く環境が様変わりするかもしれないが、皆様におかれましては新会長を盛り立てていただき、会員が一丸となり困難を乗り越えていただきたい。」と述べ挨拶とした。

また、開催にあたり、河野宮崎県知事と丸山県議会議長より祝辞をいただき伝達披露を行った。河野宮崎県知事は、「建設産業におかれましては、公共事業の円滑な執行等を通じて、地域の経済と雇用を支えていただいております、大変心強く感謝し

ている」と敬意と感謝を伝えられ、「建設業界が抱える若年入職者の減少や技術者の高齢化等の課題について、一緒になって解決に取り組んでいきたい」と理解と協力を求めた。丸山県議会議長は、「建設産業においては、近年、深刻な技術者不足が続いており、若年労働者の確保・育成や専門技術の継承に向けた取り組みを着実に進めていくことが重要な課題。県議会としても、これらの課題の解決はもとより、新型コロナウイルス感染症による影響からの早期復興と本県建設産業のさらなる発展に向けて、引き続き、全力を尽くしていく」と祝辞を頂いた。

引き続き第62回通常総会が行われ、会員総数479名に対し、委任状を含む446名の会員が出席（会成立）し、次の2議案について審議が諮られた。

第1号議案

令和元年度事業報告書、収支決算書について
報告事項

令和2年度事業計画並びに収支予算について
第2号議案

任期満了に伴う理事・監事の選任（案）について



山崎会長挨拶



藤元新会長挨拶

宮建協

以上、2議案についていずれも原案通り承認可決された。

また、総会終了後、理事会を開催し、任期満了に伴う役員選任（案）を提案し、全会一致で承認可決された。

最後に藤元会長より新会長挨拶があり、「まずは、コロナウイルス対策について、緊急事態宣言は解除されたが、万一、建設業で発生すると現場が長期間閉鎖され、風評被害が起これば経営に悪影響が及ぶ可能性もある。会員の皆様には当分の間細心の注意を払っていただきたい」と注意喚起をお願いし、「陳情・要望等につきましては、今年度の補正予算や来年度の当初予算がコロナウイルス対策の影響を受け厳しくなる可能性が高いため、国や県の動向を見ながら九州各県と協同步調をとるなど工夫して対応していきたい。」と抱負を述べ会長就任挨拶とした。



第62回通常総会



新役員

(2) 令和2年度表彰式

令和2年度表彰式は、各地区建設業協会より伝達により実施。

なお、令和2年度における宮崎県建設業協会長、全国建設業協会長等の表彰受賞者は別記のとおりです。誠におめでとうございます。

令和2・3年度 一般社団法人宮崎県建設業協会役員名簿

◎印は 県会長 ◎印は 県副会長
○印は 常務理事 ●印は 専務理事
令和2年5月26日

役員種別	地 区	氏 名	商号又は名称	役員種別	地 区	氏 名	商号又は名称
理 事	宮 崎	◎ 本 部 喜 好	(株)川正建設	理 事	西 都	○ 池 田 博	(株)伊達組
〃	〃	坂 口 睦 男	(株)坂口組	〃	〃	河 野 孝 文	河野建設(株)
〃	〃	西 條 隆 雄	(株)西條組	〃	〃	阿 萬 憲 二	阿萬建設(株)
〃	〃	児 玉 清 和	旭洋建設(株)	〃	高 鍋	○ 津 房 正 寛	(株)津房産業
〃	〃	川 浦 幸 治	龍南建設(株)	〃	〃	井 尻 雄 樹	川南工業(株)
〃	〃	田 村 和 也	(有)相生建設	〃	〃	勢 井 政 俊	(株)尾鈴建設
〃	〃	春 山 義 正	春山建設工業(株)	〃	日 向	○ 黒 木 繁 人	旭建設(株)
〃	〃	黒 木 尚 彦	(株)紘進建設	〃	〃	長 谷 川 明 正	(株)長谷川組
〃	日 南	◎ 小 野 耕 嗣	小野建設(株)	〃	〃	菊 池 隆 一	(株)太伯建設
〃	〃	柳 橋 恒 久	富岡建設(株)	〃	〃	黒 木 俊 光	(株)光技術開発
〃	〃	河 野 直 継	(株)河野組	〃	〃	松 澤 芙 美	(株)松澤組
〃	〃	門 川 好 秀	日南建設(株)	〃	延 岡	○ 木 村 健 一	木村産業(株)
〃	串 間	○ 河 野 義 也	松浦建設(株)	〃	〃	河 野 孝 夫	日新興業(株)
〃	〃	吉 田 一 徳	吉田建設(有)	〃	〃	湯 川 鶴 三	湯川建設(株)
〃	〃	畑 山 典 秀	(株)畑山建設	〃	〃	佐 藤 雄 二	不二建設(株)
〃	都 城	○ 長 友 俊 美	丸昭建設(株)	〃	高 千 穂	◎ 興 梶 俊 茂	(株)興梶建設
〃	〃	徳 留 良 一	はやま建設(株)	〃	〃	工 藤 勝 利	(株)工藤興業
〃	〃	河 野 一 治	丸宮建設(株)	〃	〃	木 田 壮 一 郎	木田建設(株)
〃	〃	藤 川 正 守	南星建設(株)	〃	事務局	● 坂 元 政 嗣	協会事務局
〃	〃	谷 村 一 成	(株)大成工務店	〃	〃	○ 樫 村 晃 弘	〃
〃	〃	徳 満 裕 二	(株)徳満建設				
〃	小 林	○ 河 野 与 一	(有)河野産業				
〃	〃	松 岡 重 孝	坂口建設(株)				
〃	〃	竹 下 清 人	(有)竹下建設	理 事 計 49 名			
〃	〃	小 園 俊 志	(株)小園建設興業	監 事	宮 崎	宇 治 橋 信 雄	(有)宇治橋建設
〃	東 諸	◎ 藤 元 建 二	(株)藤元建設	〃	都 城	四 季 信 一	(有)四季設備
〃	〃	許 斐 泰 將	許斐建設(株)	〃	会 員 外	神 中 弘 臣	税理士
〃	〃	中 馬 洋 一	(株)中馬建設				
〃	〃	山 崎 透	日栄建設(株)	監 事 計 3 名			

令和2・3年度 一般社団法人宮崎県建設業協会常置委員会名簿

令和2年5月26日

	総務	土木・労務	建築	農業土木	国土交通
委員長	小野耕嗣	興梠俊茂	長友俊美	本部喜好	河野義也
副委員長	木村健一	(土木)木村健一 (労務)津房正寛 (労務)池田博	松岡重孝	津房正寛	黒木繁人
宮崎	坂口睦男 児玉清和	児玉清和 川浦幸治	西條隆雄	西條隆雄	川浦幸治
日南	門川好秀	柳橋恒久	中村幸司	河野直継	柳橋恒久
串間	畑山典秀	畑山典秀	津曲俊朗	吉田一徳	
都城	徳留良一	徳満裕二	河野一治	谷村一成	藤川正守
小林	竹下清人	小園俊志	松岡重孝	原裕一	松岡重孝
東諸	許斐泰將	中馬洋一	渡部孝寿	山崎透	
西都	阿萬憲二	河野孝文	河野孝文	阿萬憲二	河野孝文
高鍋	井尻雄樹	勢井政俊	木村尚人	木村尚人	河野宏介
日向	長谷川明正	菊池隆一	杉本雅昭	黒木俊光	松澤芙美
延岡	河野孝夫	湯川鶴三	佐藤雄二	盛武一則	森龍彦
高千穂	木田壮一郎	工藤勝利	木田壮一郎	甲斐和幸	矢野智久
計	14名	15名	11名	13名	10名

 は、地区協会長推薦委員

一般社団法人 全国建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条第4号該当者

（会社役員特別功労者表彰）

〔永年企業経営の功労者〕

地区名	会 社 名	役 職 名	氏 名
小 林	株 式 会 社 児 玉 組	代表取締役	源 嶋 政 徳
西 都	株 式 会 社 橋 本 組	取締役会長	橋 本 和 夫
延 岡	木 村 産 業 株 式 会 社	代表取締役	木 村 健 一
計 3 名			

◎表彰規程第2条第7号該当者

（団体職員功労者表彰）

〔永年建設業団体職員功労者〕

地区名	団 体 名	役 職 名	氏 名
宮 崎	宮 崎 地 区 建 設 業 協 会	主 事	日 高 哲 也
計 1 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

（会社表彰）

〔経営の合理化、技術の向上等功績顕著〕

地 区 名	会 社 名
宮 崎	神 野 建 設 有 限 会 社
〃	株 式 会 社 高 村 建 設
日 南	株 式 会 社 谷 口 重 機 建 設
〃	株 式 会 社 中 幸 組
小 林	株 式 会 社 高 山 建 設
〃	株 式 会 社 平 野 建 設
高千穂	同 盟 建 設 株 式 会 社
〃	永 田 建 設 有 限 会 社
計 8 社	

◎表彰規程第4条第2号該当社

（会社表彰）

〔環境に配慮した事業推進等功績顕著〕

地 区 名	会 社 名
東 諸	株 式 会 社 長 嶺 建 設
〃	日 栄 建 設 株 式 会 社
日 向	株 式 会 社 吉 田 建 設 産 業
計 3 社	

◎表彰規程第4条第3号該当社

(会社表彰)

〔会員相互の倫理の向上等功績顕著〕

地区名	会 社 名
延 岡	株 式 会 社 太 河 建 設
〃	株 式 会 社 久 米 建 設
計 2 社	

◎表彰規程第4条第4号該当社

(会社表彰)

〔労務及び福利厚生等功績顕著〕

地区名	会 社 名
日 向	有 限 会 社 南 九 建 設
計 1 社	

◎表彰規程第5条該当者

(従業員表彰)

〔担当業務精励等功績顕著〕

地区名	会 社 名	従 業 員 氏 名
日 南	株 式 会 社 河 野 組	小 坂 茂
都 城	吉 原 建 設 株 式 会 社	上 杉 博
高 鍋	株 式 会 社 桑 原 建 設	甲 斐 有 信
日 向	甲 勝 建 設 株 式 会 社	三 浦 剛 次
高千穂	木 田 建 設 株 式 会 社	藤 並 達 明
計 5 名		

一般社団法人 宮崎県建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条3号該当者

(功労役員表彰)

〔建設業団体役付役員歴2期以上
又は役員歴3期以上〕

地区名	会 社 名	役 職 名	氏 名
宮 崎	春山建設工業 株 式 会 社	代表取締役	春 山 義 正
都 城	株 式 会 社 藤 誠 建 設	代表取締役	藤 田 忍
計 2 名			

◎表彰規程第2条4号該当者
(高齢功労者表彰)

〔年齢70歳以上会員歴20年以上
代表者歴10年以上の退任者〕

地区名	会 社 名	役 職 名	氏 名
日 南	永 野 建 設 株 式 会 社	代表取締役会長	永 野 征 四 郎
〃	株 式 会 社 谷 口 重 機 建 設	代表取締役・相談役	谷 口 信 幸
小 林	有 限 会 社 今 針 山 工 業	取締役会長	今針山 廣 己
〃	株 式 会 社 鎌 田 建 築	相 談 役	鎌 田 勝 昭
〃	株 式 会 社 日 進 建 設	取締役会長	内 藤 功
計 5 名			

◎表彰規程第2条5号該当者
(職員功労者表彰)

〔管理職5年以上
その他の職員10年以上〕

地区名	会 社 名	役 職 名	氏 名
本 部	(一社) 宮 崎 県 建 設 業 協 会	専 務 理 事	坂 元 政 嗣
串 間	串 間 市 建 設 業 協 会	事 務 局 長	瀬 口 俊 郎
計 2 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社
(会社表彰)

〔協会協力度等顕著
会員歴15年以上〕

地区名	会 社 名
都 城	丸 昭 建 設 株 式 会 社
日 向	株 式 会 社 五 幸 建 設
延 岡	株 式 会 社 隅 田 組
〃	東 栄 建 設 株 式 会 社
高千穂	興 梶 建 設 合 資 会 社
〃	株 式 会 社 竹 尾 組
計 6 社	

◎表彰規程第5条第1号該当者
(従業員表彰)

〔会員企業勤務15年以上
年齢45歳以上・担当業務精励
会員歴15年以上の会社の従業員〕

地区名	会 社 名	従 業 員 氏 名
宮 崎	株 式 会 社 川 上 土 木	一 瀬 博
〃	株 式 会 社 サ ト ウ	加 藤 信 二
〃	〃	黒 木 和 徳
〃	株 式 会 社 志 多 組	高 橋 義 孝
〃	〃	留 野 重 浩
〃	株 式 会 社 田 村 産 業	松 本 興 次 郎
〃	松 本 建 設 株 式 会 社	齋 藤 勝 司
〃	〃	橋 口 誠
〃	龍 南 建 設 株 式 会 社	杉 尾 孝 博
日 南	青 山 建 設 有 限 会 社	青 山 浩 司
〃	株 式 会 社 河 野 組	多 田 美 代 子
〃	株 式 会 社 谷 口 重 機 建 設	川 越 誠
〃	株 式 会 社 中 幸 組	中 村 幸 喜

宮建協

日 南	富 岡 建 設	株 式 会 社	崎 村 克 己
串 間	株 式 会 社	畑 山 建 設	大 塚 幸 義
都 城	大 淀 開 発	株 式 会 社	井 上 賢 一
〃	〃	〃	今 村 修 二
〃	〃	〃	上 村 典 久
〃	〃	〃	木之下 誠
〃	株 式 会 社	博 栄 建 設	肥田木 久信
〃	株 式 会 社	浜 広 工 業	永 山 忠 幸
〃	吉 原 建 設	株 式 会 社	河 野 志 郎
〃	〃	〃	柴 田 悦 朗
〃	〃	〃	豊 村 純 一
〃	〃	〃	榆 田 利 浩
小 林	株 式 会 社	小 園 建 設 興 業	渡 邊 藤 男
〃	坂 口 建 設	株 式 会 社	大部蘭 勝
〃	〃	〃	温 水 真知子
〃	大 幸 建 設	株 式 会 社	宮 川 博 之
〃	株 式 会 社	日 進 建 設	黒 木 淳 史
〃	株 式 会 社	山 本 組	青 木 賢
東 諸	株 式 会 社	藤 元 建 設	森 田 親 代
西 都	株 式 会 社	宮 本 組	田 爪 正 弘
〃	〃	〃	中 武 志 朗
高 鍋	株 式 会 社	天 井 丸 建 設	藤 山 征 人
日 向	株 式 会 社	相 生 組	尾 前 智 一
〃	旭 建 設	株 式 会 社	岩 元 保 彦
〃	〃	〃	川 口 恵
〃	〃	〃	鳥 原 浩 美
〃	株 式 会 社	田 村 産 業	甲 斐 正 勝
〃	〃	〃	古 川 末 弘
〃	株 式 会 社	長 谷 川 組	矢 野 諭
〃	宮 前 建 設	株 式 会 社	十 川 健 一
〃	〃	〃	山 口 和 弘
延 岡	木 村 産 業	株 式 会 社	甲 斐 章 江
〃	株 式 会 社	盛 武 組	甲 斐 誠
〃	湯 川 建 設	株 式 会 社	伊 藤 泰 邦
高千穂	木 田 建 設	株 式 会 社	戸 高 浩 二
〃	株 式 会 社	工 藤 興 業	馬 崎 昭 二
〃	同 盟 建 設	株 式 会 社	佐 藤 康 徳
〃	株 式 会 社	奈 須 建 設	奈 須 勇 樹
〃	株 式 会 社	矢 野 興 業	甲 斐 英 吉
計 52 名			

2. 令和2年度宮崎県委託事業

「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について

1. 事業目的

将来の建設産業を支える担い手が不足していることから、若年求職者（研修生）を新規に雇用し、現場実習（OJT）や集合研修（OFF-JT）を組み合わせることで実施することにより、建設業に必要な知識、技能を習得させ、正規雇用としての定着に結び付けることを目的とする。

2. 対象者

失業中の 40 歳未満で、県内の建設業事業所（候補事業所）に新規に正規雇用された建設技能者及び技術者の 13 人（先着順）

※応募申請前に雇用された者は除く

3. 補助対象経費

- (1) 雇用した研修生の人件費
 - (2) 事業主負担分の社会保険料（健康保険、厚生年金保険）雇用保険料等
 - (3) 集合研修（OFF-JT）に係る研修費
- ※受講料、テキスト代、交通費・宿泊費等を含む

4. 助成額

- (1) 助成率：対象経費の 1 / 2 以内
- (2) 助成額：最長 5 か月、上限 65 万円

5. 申請できる事業所

- (1) 宮崎県内に本店を有する建設業許可業者であること
- (2) 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険に加入していること等

6. 委託料を受給するには

研修生に対し、職場実習（OJT）及び集合研修（OFF-JT）を組み合わせた人材育成を行う

7. 受付期間

令和 2 年 5 月 1 日から随時
（持参の場合の受付時間は平日の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

注意：雇用目標または事業予算に到達した時点で終了します。

8. 応募方法

申請に必要な書類を用意し、協会まで持参または郵送する。
※実施要領の内容をご覧ください。うで、応募申請してください。

事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、（一社）宮崎県建設業協会のホームページをご覧ください。

（一社）宮崎県建設業協会

TEL：0985-22-7171

宮崎県建設業協会

検索

<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

3. 令和2年度宮崎県委託事業 「建設産業外国人材確保支援事業」について

補助対象者

宮崎県内に本店がある
建設業者（建設業許可を有すること）

補助対象経費

当該年度 3 月 10 日までに外国人材を雇用する際に必要な経費を補助します。**ただし、3 月 10 日までに支払いならびに実績報告書の提出が完了するものに限り。**

1. 旅費・受講費 2. 通訳費 3. 在留資格申請費 4. 人材紹介費
5. 出展費・説明会等参加費 6. 研修費 7. その他

※研修費について

入社前3か月から入社後1年以内に実施する研修かつ当該年度内に修了するものに限り

補助対象 在留資格

- 高度専門職（例：技術者（土木施工管理、建築施工管理））
 - 特定技能 1 号・2 号（例：技能労働者）
- ※**技能実習生は補助対象外です**

補助額

助成対象経費の 1/2 以内（一社当たり上限額 20 万円）

対象者の限度

1 事業者当たり年 1 回のみ（通算上限 2 回まで）

受付期間

令和 2 年 5 月 1 日から令和 3 年 2 月末日まで
（持参の場合の受付時間は平日の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

注意：事業予算額を超える申請があった際には、受付を終了します。
御了承ください

※申請される際は、事前に下記の問い合わせ先まで御連絡ください。

その他の条件

- ◎消費税・地方消費税は対象外。
- ◎補助金の交付は事業計画申請受付順とし、補助対象経費の算定した額が1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- ◎補助対象となる経費は、交付決定日以降に契約、支払いを完了したものに限り。

**事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、（一社）宮崎県建設業協会
または宮崎県のホームページをご覧ください。**

（一社）宮崎県建設業協会 TEL：0985-22-7171

宮崎県建設業協会

検索

<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

4. 令和2年度テレビCM放送のご案内

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。しかしながら、いわゆる「3K」などのマイナスのイメージから、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「イメージアップ」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和2年度放送日のご案内

◆ CM 展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和2年4月4日(土)から
令和3年2月27日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK ニュースの放送帯(毎週土曜 17:30～17:56)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ第1～3部作3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一歩ずつ」篇・「青年隊募集」篇
◇第3部「未来へ」篇

◆ CM 展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和2年4月4日(土)から
令和3年2月27日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT ニュース Plus の放送帯(毎週土曜 18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ第1～3部作3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一歩ずつ」篇・「青年隊募集」篇
◇第3部「未来へ」篇

◆ CM 展開③ ～シネアドCM広告～

1. 放送期間 令和2年4月3日(金)～令和2年4月30日(木)
令和2年8月28日(金)～令和3年4月1日(木)
2. 放送形態 イオンモール宮崎セントラルシネマ 15秒CM
3. 放送内容 タイムラプス撮影による15秒CM 1ヶ月約1,350本
9スクリーン 年間動員数 約65万人



宮崎県建設業協会
イメージキャラクター
「オジギビット」

雇用改善コーナー

1. 令和2年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

職発 1223 第 17 号

開発 1223 第 4 号

令和元年 12 月 23 日

主要経済団体の長 殿

厚生労働省職業安定局長

厚生労働省人材開発統括官



大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業・修了予定者（以下「大学等卒業予定者という」）の求人求職秩序の維持については、種々御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度の大学等卒業予定者の採用・就職活動に当たりましては、既に御承知のとおり、関係府省、大学等において議論を行い、政府（関係省庁連絡会議：内閣官房、文科省、厚労省、経産省による局長級会議）においては平成31年3月26日に「2020年度卒業・終了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」（以下「要請」という。）、大学等（就職問題懇談会）においては同年3月25日に「2020年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（以下「申合せ」という。）により、令和元年度と同様、広報活動は卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の6月1日以降に開始されることとなっております。

これを受けて、厚生労働省としましては、令和2年度の大学等卒業予定者の適正な採用・就職活動が行われるよう、求人・求職の秩序の維持、公平・公正な採用の確保、採用内定取消しの防止等に努めるとともに、当該要請及び申合せを踏まえ、都道府県労働局（以下「労働局」という。）及び公共職業安定所（以下「安定所」という。）においては、下記のとおり取り扱うことといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、この趣旨について御理解の上、大学等卒業予定者の採用・就職活動が円滑に行われるよう、下記2の事項について格段のご協力をお願いいたします。また、貴団体傘下の会員企業等に対しましても、この内容について御周知下さいますよう併せてお願いいたします。

記

1 求人票の展示・公開時期等

令和元年度と同様、令和2年度の安定所における取扱いは次のとおりとする。

- (1) 求人票等の展示・公開等の取扱いについて
令和2年度の大学等卒業予定者に係る求人票、求人要項等は、令和2年4月1日以降に展示・公開する。
これに伴う当該求人受理開始は、令和2年2月1日以降とし、この場合、当該求人者に求人票の展示・公開日等について説明をするとともに、安定所では5月31日以前に職業紹介を行わないことから、事業主も当該求人票による採用選考活動を行わないよう、安定所から企業に了解を求める。
- (2) 求人情報、ガイドブック等の作成について
大学等卒業予定者を対象とした求人要項の記載のある求人情報、ガイドブック等の発行は、令和2年4月1日以降とする。
- (3) 大学等卒業予定者を対象とした就職面接会について
労働局及び安定所が主催する大学等卒業予定者を対象とした就職面接会は、地域の中小企業等と学生等とのマッチングに大きな効果があるため、採用選考活動開始以降、大学等の学事日程等に最大限配慮しつつ、積極的に開催する。
- (4) 専修学校等の取扱いについて
要請及び申合せは、令和2年度の専修学校卒業予定者及び公共職業能力開発施設等長期間訓練課程修了予定者を対象とするものではないが、安定所においては、これらも大学等卒業予定者と同様の取扱いとする。

2 公平・公正な採用の確保等

労働局及び安定所としては、事業主に対し、公平・公正な採用が確保されるよう、次の点について理解の促進を図る。

- ① 男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うこと
- ② ハラスメントや学生の自由な就職活動を妨げないようにすること
- ③ 応募者に広く門戸を開き、応募者の適正・能力のみを基準とする公正な採用選考を行うこと
- ④ 募集の中止及び募集人員の削減、採用内定取消し並びに入職時期繰下げが生じないように、的確な採用計画に基づいて採用内定を行うこと
- ⑤ 既卒者の応募機会の確保に加えて、通年採用・秋期採用や応募時の居住地に関係なく地域限定正社員制度の積極的な導入等、多様な選考・採用機会の拡大に努めること。
- ⑥ 高校卒業予定者等の安定的な採用の確保を図ること

2. 令和3年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び 選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について

元文科初第 1521 号
職発 0219 第 12 号
開発 0219 第 20 号
令和 2 年 2 月 19 日

主要経済関係団体代表者 殿

文部科学省初等中等教育局長

丸 山 洋 司

厚生労働省職業安定局長

小 林 洋 司

厚生労働省人材開発統括官

定 塚 由 美 子

令和 3 年 3 月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦
及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について（通知）

新規学校卒業者の就職については、種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新規中学校及び高等学校卒業者に対する早期選考の防止については、貴団体を始め各経営者団体等の御協力により、令和元年度においても適切な取扱いが図られました。

文部科学省及び厚生労働省においては、今後も、学校教育を充実し、就職希望者の適正かつ主体的な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図るため、令和 2 年度においても選考開始期日等の完全遵守をお願いする次第であります。

については、貴団体におかれましても、下記の事項に御留意の上、選考開始期日等及び文書募集開始時期等の遵守について、会員事業所への周知徹底を図られるよう格別の御配慮をお願いします。

また、新規学校卒業者の採用に当たっては、本人の適正と能力のみを基準としてこれを行い、定時制課程及び通信制課程の卒業者と全日制課程の卒業者との間の差別的な取扱いや同和問題に係る差別的な取扱いが行われないよう、また、男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うとともに、障害者に対しては格別の配慮がなされるようお願いします。

さらに、新規学校卒業者に対する事業主の一方的な都合による採用内定取消し及び入職時期の繰下げは、決してあってはならない重大な問題です。このため「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」（平成 27 年厚生労働省告示 406 号）に沿った適正な募集・採用等が行われますよう、併せて御配慮をお願いします。

なお、新規大学等卒業者に係る採用選考が新規中学校卒業生（新規義務教育学校卒業生及び中等教育学校の前期課程修了者を含む。以下同じ。）及び新規高等学校卒業生（新規中等教育学校卒業生を含む。以下同じ。）に係る採用選考よりも早期に行われているところですが、それにより、新規中学校卒業生及び新規高等学校卒業生の就職機会に影響が及ばないよう配慮をお願いするところでもあります。

新規学卒者をめぐる就職環境は全体として順調に回復していると考えられるものの、就職が決まらない生徒も一定数おります。仮に就職未決定のまま卒業を迎えるものが多数にのぼるとすれば、本人にとって若年期に就業を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となるとともに、我が国の産業や社会を支える人材の育成が図られないなど深刻な問題を引き起こしかねません。将来にわたる日本経済の競争力・生産性の向上を図るため、こうした取組に御理解をいただき、令和 3 年 3 月卒業予定者のための就職機会の確保に向けた努力をお願いします。

記

第 1 新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等
1 推薦及び選考開始期日並びに採用内定

雇用改善

- (1) 新規中学校卒業者の推薦及び選考開始期日については、令和3年1月1日以降とし、積雪地の関係からやむを得ない事情があるときは、次の地域に限り、令和2年12月1日から行っても差し支えないこと。
北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県（飯山公共職業安定所管内の地域に限る。）、島根県（松江公共職業安定所隠岐の島出張管内の地域に限る。）
- (2) 新規高等学校卒業者の推薦開始期日については、推薦文書の到達が令和2年9月5日（沖縄県については令和2年8月30日）以降となるようにすること。
- (3) 新規高等学校卒業者の選考開始期日については、令和2年9月16日以降とする。
- (4) 採用内定の開始については、従前と同様、選考開始と同日以降に行うことができるものであること。

2 求人申込みの手続き等

- (1) 職業安定法（昭和22年法律第141号）第27条又は第33条の2の規定に基づいて、新規高等学校卒業者に係る求人申込みを受理する高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）に求人申込みを行う場合においては、当面、適正な求人条件の確保、早期推薦・選考の防止及び円滑な労働力需給調整の実施等の見地から、求人申込みを行おうとする事業所は、当該事業所を管轄する公共職業安定所（以下「安定所」という。）に求人申込書を提出して、選考期日、求人内容等について適正であることの安定所の受理・確認（求人票への受理・確認印の押印）を受けた後、当該求人票により高等学校に求人申込みを行わなければならないこととする。

したがって、この手続きによらない求人申込みのあった場合には、高等学校は、生徒の推薦を行わず、確認印の押印のある求人票の提出を求め、その提出後、推薦を行うものとする。

（※）民間職業紹介事業者を活用する場合はこの限りではない。

- (2) 求人申込みの受理の期日等については、安定所の確認事務的確な実施等適正な求人確保を図るため、次のとおりとする。

ア 新規中学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

- （ア）安定所における求人申込み受理は、令和2年6月1日から開始するものとする。
- （イ）安定所の他安定所への求人連絡は、令和2年7月1日以降開始するものとする。

イ 新規高等学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

- （ア）安定所における求人申込みの受理及び確認のための求人票の受付は、令和2年6月1日から開始するものとする。
- （イ）安定所が確認した求人票の求人者に対する返戻は、令和2年7月1日から開始するものとする。
- （ウ）学校における求人申込みの受理は、令和2年7月1日以降開始するものとする。

また、安定所で受理した求人の学校への提示についても、令和2年7月1日以降に行うものとする。

- (3) 求人活動のための学校訪問については、原則として安定所において確認を受けた求人票により学校に求人申込みを行った日以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、安定所に求人申込みを行った日以降についても行うことができるものとする。

3 就業開始期日

- (1) 新規中学校卒業者の就業開始（実習、研修等を含む。）時期は、労働基準法（昭和22年法律第49号）第56条の規定により令和3年4月1日以降とすること。
- (2) 新規高等学校卒業者の就業開始時期については、卒業後とするよう事業所を指導すること。

4 選考の通知

選考後は、採用内定取消しが生じないよう十分配慮しつつ、できる限り速やかに採否を決定し、選考を受けた生徒にその旨を通知すること。

- 5 民間職業紹介所による就職あっせんについては、都道府県高等学校就職問題検討会議（都道府県教育委員会と都道府県労働局が共同で開催）における申し合わせ事項を遵守すること。また、民間就職紹介事業者を活用して求人の申込みをする場合、公共職業安定所を活用する場合と同様に全国高等学校統一応募書類の使用を徹底すること。

6 東京オリンピック・パラリンピック開催期間中の応募前職場見学等について

令和2年は東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、同期間中に首都圏で行われる応募前職場見学（※）等に際しては、生徒の交通手段や宿泊施設確保に困難が伴う等の事態が想定されるため、必要に応じて生徒個々の事情に配慮すること。

（※）なお、募集前職場見学は、生徒が事前に職業や職場への理解を深めるために行ううものであり、採用選考の場とならないよう十分にご注意いただきたい。

第2 新規中学校・高等学校卒業者の文書募集の取扱い

1 新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の開始時期は令和2年7月1日以降とすること。

なお、文書募集を行う場合は次の条件によることとする。

- (1) 安定所において確認を受けた求人であって、当該求人の求人票記載内容と異なるものでないこと。
- (2) 広告等掲載に当たっては、事業所を管轄する安定所名及び求人の求人番号を掲載すること。
- (3) 募集の受付は学校又は安定所を通じて行うこと。

また、求人者が文書募集による応募者を受け付ける場合であっても、推薦開始期日、採用選考期日については、上記第1の1(2)から(4)の取扱いと同様であること。

2 新規中学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規中学校卒業者を対象とする文書募集は行わないこと。

事業協同組合

第54回通常総会を開催

第54回通常総会は、5月26日（火）に宮崎観光ホテル東館2階「日向の間」において開催。

総会は次の6議案について審議が諮られた。

- 第1号議案 令和元年度事業報告及び決算関係書類承認の件
- 第2号議案 令和2年度事業計画及び収支予算決定の件
- 第3号議案 令和2年度借入金残高の最高限度決定の件
- 第4号議案 1組合員に対する貸付金残高の最高限度決定の件
- 第5号議案 役員報酬決定の件
- 第6号議案 任期満了に伴う役員改選の件

上記6議案について、すべて原案どおり可決・承認されました。

なお、任期満了に伴う役員改選の件において選任された役員は、次のとおり。

以上が通常総会の概要です。

本年度も組合事業のご利用・推進につきましては、会員の皆様方のご理解と変わらぬご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



本部代表理事



長友新代表理事

令和2・3年度 宮崎県建設事業協同組合役員

◎代表理事 ●副理事長 ○審議委員 *兼任役員 26名 組合専任役員 1名

役 名	支部名	氏 名	商号又は名称
代表理事	都 城	◎ 長 友 俊 美	丸 昭 建 設 (株)
副理事長	日 向	● 黒 木 繁 人	旭 建 設 (株)
理 事	宮 崎	○ 本 部 喜 好	(株) 川 正 建 設
〃	〃	* 坂 口 睦 男	(株) 坂 口 組
〃	〃	* 西 條 隆 雄	(株) 西 條 組
〃	〃	* 児 玉 清 和	旭 洋 建 設 (株)
〃	日 南	○ 小 野 耕 嗣	小 野 建 設 (株)
〃	〃	* 河 野 直 継	(株) 河 野 組
〃	串 間	○ 河 野 義 也	松 浦 建 設 (株)
〃	〃	* 吉 田 一 徳	吉 田 建 設 (有)
〃	都 城	* 徳 留 良 一	はやま建 設 (株)
〃	〃	* 徳 満 裕 二	(株) 徳 満 建 設
〃	小 林	○ 河 野 与 一	(有) 河 野 産 業
〃	〃	* 小 園 俊 志	(株) 小園建設興業
〃	東 諸	○ 藤 元 建 二	(株) 藤 元 建 設
〃	〃	* 許 斐 泰 將	許 斐 建 設 (株)
〃	西 都	○ 池 田 博	(株) 伊 達 組
〃	〃	* 河 野 孝 文	河 野 建 設 (株)
〃	高 鍋	○ 津 房 正 寛	(株) 津 房 産 業
〃	〃	* 勢 井 政 俊	(株) 尾 鈴 建 設
〃	日 向	* 黒 木 俊 光	(株) 光 技 術 開 発
〃	延 岡	○ 木 村 健 一	木 村 産 業 (株)
〃	〃	盛 武 一 則	(株) 盛 武 組
〃	高千穂	○ 興 梶 俊 茂	(株) 興 梶 建 設
〃	〃	* 木 田 壮 一 郎	木 田 建 設 (株)
理 事 計		25 名	
監 事	宮 崎	* 川 浦 幸 治	龍 南 建 設 (株)
〃	都 城	* 四 季 信 一	(有) 四 季 設 備
監 事 計		2 名	
理事・監事合計		27 名	

技士会

1. 令和2年度「通常総会」を開催

令和2年度の通常総会は、新型コロナウイルス蔓延対策の関係により大幅に縮小され、理事および代議員による議事の書面決議となった。

また、例年総会時に行われていた表彰伝達については、各支部において行うこととした。

1) 議 事

- (1) 第1号議案 令和元年度事業報告書、収支決算書について
- (2) 第2号議案 令和2年度事業計画書（案）、収支予算書（案）について
- (3) 第3号議案 役員の任期満了に伴う新役員の選任について（案）
- (4) その他

第1号議案、第2号議案、第3号議案ともに原案どおり承認された。

2) 表彰伝達

（一社）全国土木施工管理技士会連合会の表彰伝達を行った。

（3）表彰規程第4条第2項 【優良工事従事技術者】

「優良工事として表彰された工事に従事し、特に優秀な成績をあげ、他の模範となる者」

支部名	氏名	会社名	工事名	発注機関
小 林	西郷 正人	(株) 坂下組	えびの地区 河道整備外工事	国土交通省
東 諸	富田 親伯	(株) 藤元建設	平成30年度 本庄地区 河川維持管理工事	国土交通省
西 都	野上 博文	鷗尾工業(株)	平成29年度 林地荒廃防止事業ひゅう木	宮 崎 県
高 鍋	黒木 建芳	九州建設工業(株)	平成29年度 宮崎海岸保全施設整備(その2) 工事	国土交通省
日 向	村岡 直樹	(株) 長谷川組	平成30年度 機能増進 第4-1-1号土々呂漁港 第5栈橋 補修工事(その1)	宮 崎 県

3) 宮崎県土木施工管理技士会表彰

（1）表彰規程第2条 【優秀技術賞】

「優良工事として表彰を受けた工事に土木技術者として従事し、他の模範となる者」

支部名	氏 名	会 社 名	工 事 名	発注機関名
宮 崎	南園 泰臣	(株) 志多組	東九州道(清武～北郷) 寺山地区法面保護(2工区) 外工事	国土交通省
宮 崎	高千穂裕一	大和開発(株)	宮崎10号金田地区橋(その1) 下部工外工事	国土交通省
宮 崎	甲斐 傑	龍南建設(株)	中山谷3遊砂地中流外工事	国土交通省
都 城	東 幸浩	大淀開発(株)	平成30年度赤江南地区堤防基礎(その1) 外工事	国土交通省
都 城	野口 健	丸宮建設(株)	平成30年度都城下流地区河川維持管理工事	国土交通省
都 城	西元 昌寛	吉原建設(株)	歌舞伎橋下部工(A1, A2) 受託工事	国土交通省
都 城	瀬尾 星児	大淀開発(株)	平成29年度交建防安第16-36-1号主要地方道日南志布志線仮屋工区(仮称) 仮屋1号橋A1下部工工事	宮 崎 県
小 林	青木 賢	(株) 山本組	平成30年度金崎地区堤防浸透対策工事	国土交通省

小 林	山波 文和	(株) 児 玉 組	平成 29 年度畑地帯総合整備事業 (担手育成) 白鳥 1 期地区 2 工区	宮 崎 県
西 都	黒木 和哉	(有) 佐伯建設	平成 29 年度県単維持第 02-1-6 号国道 219 号 鶴瀬地区道路維持工事	宮 崎 県
高 鍋	橋口 学	(株) 河 北	平江地区附属施設設置工事	国土交通省
日 向	甲斐 正勝	(株) 田村産業	平成 29 年度交付建設第 6-23-1 号国道 327 号 永田工区 農業用パイプライン移設工事	宮 崎 県
延 岡	山口 顕	(株) 伊東建設	宮崎 218 号 深角西地区安全施設設置工事	国土交通省
延 岡	小野 哲也	八作建設(株)	松山・古川地区堤防整備工事	国土交通省
延 岡	伊藤 泰邦	湯川建設(株)	平成 29・30 年度天下・松山地区外掘削その他工事	国土交通省
延 岡	甲斐 貞治	(株) 平尾組	平成 29 年度交建防安第 18-8-7 号 檜原細見線 黒仁田工区 道路改良工事(その 5)	宮 崎 県
高千穂	木下 和幸	(株) 竹尾組	平成 30 年度 延岡管内橋梁補強補修工事	国土交通省
高千穂	小野 誠二	(有) 栄高産業	五ヶ瀬川天下地区地盤改良外工事	国土交通省

2. 令和 2 年度 2 級土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会のご案内

河川、道路、橋梁などの土木工事において、主任技術者として施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など工事施工に必要な技術上の管理などを行うには、資格が必要になってきます。

土木施工管理技士の国家資格を目指す技術者皆様方のために、2 級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を開催致します。

講習会の日程等は下記のとおりです。多数のご参加をお待ちしています。

受講申し込み締め切りは 7 月 3 日 (金) です。

2 級 学科・実地講習 (6 日間を 2 回に分けて開催)		
日 程	1 回目	令和 2 年 7 月 20 日 (月) ~ 令和 2 年 7 月 22 日 (水) 3 日間
	2 回目	令和 2 年 7 月 29 日 (水) ~ 令和 2 年 7 月 31 日 (金) 3 日間
場 所	宮崎県建設会館 (宮崎市橘通東 2 丁目 9 番 19 号)	
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 (0985-31-4696)	

3. 「監理技術者講習」の日程お知らせ

令和元年度下記のとおり計画しております。有効期間を勘案して受講してください。

日 程	会 場
令和 2 年 7 月 27 日 (月)	宮崎県建設会館
令和 2 年 9 月 24 日 (木)	都城建設会館
令和 2 年 10 月 8 日 (木)	延岡建設会館
令和 2 年 11 月 6 日 (金)	宮崎県建設会館

※問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 (TEL 0985 - 31 - 4696)

建退共 ■ ■

1. 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識（現場シール）について

建退共の『現場標識（シール）』（黄色い台紙、裏面はノリ付き）は、工事現場が建退共制度の適用を受ける事業主に係る工事現場であることを示すため、現場事務所及び工事現場の出入り口等の見やすい場所に掲示してください。

特に、公共工事を受注した場合は、工事施工体制の検査等の際に現場標識（シール）の掲示の有無を確認されます。建退共制度の加入促進、周知徹底を図るためでもありますので、必ず掲示していただくようお願いいたします。

現場標識（シール）は、各地区の建設業協会（宮崎地区は除く。日南地区、串間市は建設業協会員のみ。）、又は建退共宮崎県支部において、無料で配布しておりますので、必要枚数を申し出てください。

「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識（シール）見本

※ サイズがA 3とA 4の2種類あります。

この工事の元請事業主は 建退共に参加しています

工 事 名	発 注 者 名
事 業 所 名	契 約 者 番 号

この現場で働く方で雇用主が建退共に参加している場合
退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう。
建退共に未加入の下請事業主は、加入しましょう。
事業主は、退職金共済手帳に証紙を貼りましょう 手帳の更新を忘れずに。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建退共 宮崎県支部
〒880-0805 宮崎県宮崎市橋通東2-9-19 宮崎県建設会館3階 ☎ 0985(20)8867

建災防 ■ ■

1. 令和2年度 全国安全週間（第93回）の実施について

本週間 / 7月1日～7月7日

準備期間 / 6月1日～6月30日

<スローガン>

「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で93回目を迎えます。

事業場で労使が協調して継続的に労働災害防止対策が展開されてきた結果、全国の労働災害は長期的に減少しています。令和2年の労働災害については、死亡災害及び休業4日以上死傷災害は前年を下回る見込みであるものの、死傷災害のうち、60歳以上の労働者が占める割合は増加傾向にあります。

高年齢労働者が職場において大きな役割を担うようになる中、高年齢労働者が安心して働くことができるよう職場環境を改善していくことが求められていることから、厚生労働省は、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）を策定するとともに、中小企業を支援するエイジフレンドリー補助金を創設し、職場改善の取り組みを促すこととしています。

一方、昨年の宮崎県内における労働災害状況は、死亡者数は前年比3件増の12件であり、休業4日以上死傷災害に至っては前年比148件増の1482件と大幅に増加し、憂慮すべき状況です。また、死傷災害のうち、60歳以上の労働者が占める割合は33%と大きく占めており、宮崎県内においても高年齢労働者が安心して働ける職場環境作りが重要となっています。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、令和2年度全国安全週間は

「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」

をスローガンに、6月1日から6月30日までを準備期間として、7月1日から7月7日までを本週間として実施します。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、新型コロナウイルス感染症に留意の上、自主的な安全活動を着実に実行しましょう。



2. 令和2年度労働保険年度更新集合受付のお知らせ

宮崎労働局からのお知らせ（45）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、集合受付が中止になる可能性があります。その際は、宮崎労働局ホームページに掲載いたしますので、ご来場の前にホームページのご確認をお願いいたします。（<https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/>）

ホームページを閲覧できない方は、宮崎労働局労働保険徴収室（0985-38-8822）まで電話でご確認をお願いいたします。

こちらを読み取ってください→



令和2年度労働保険年度更新集合受付会場日程表

監督署	安定所	月 日	曜日	時 間	会 場	
					名 称	所 在 地
宮崎署	宮崎所	6月15日	月	9:00～16:00	J A・A Z M本館（中研修室）	宮崎市霧島 1-1-1
		6月16日	火	9:00～16:00	J A・A Z M本館（中研修室）	宮崎市霧島 1-1-1
	高鍋所	6月18日	木	11:00～14:00	西米良村基幹集落センター（2階 会議室）	西米良村大字村所 15 TEL0983-36-1111
		6月22日	月	10:00～15:00	西都市コミュニティセンター（3階 研修室）	西都市聖陵町 2-26 TEL0983-43-3680
		6月24日	水	10:00～15:00	高鍋町中央公民館（作業室）	高鍋町大字上江 8113 TEL0983-23-0048
延岡署	延岡所	6月17日	水	10:00～15:00	社会教育センター（公立公民館）（1階研修室）	延岡市本小路 39 番地 1 TEL0982-34-6549
		6月18日	木	10:00～15:00	社会教育センター（公立公民館）（1階研修室）	延岡市本小路 39 番地 1 TEL0982-34-6549
		6月19日	金	10:00～15:00	高千穂町中央公民館（2階 視聴覚室）	高千穂町大字三田井 723-1 TEL0982-72-7219
	日向所	6月15日	月	10:00～15:00	日向市文化交流センター（3階 会議室）	日向市中町 1-31 TEL0982-54-6111
		6月16日	火	10:00～15:00	日向市文化交流センター（3階 会議室）	日向市中町 1-31 TEL0982-54-6111
		6月23日	火	10:30～14:00	美郷町西郷ニューホープセンター（大集会室）	美郷町西郷区田代 1870 TEL0982-66-3608
都城署	都城所	6月18日	木	10:00～16:00	都城市ウエルネス交流プラザ 茶霧茶霧ギャラリー西面	都城市蔵原町 11-25 TEL0986-26-7770
		6月19日	金	10:00～16:00	都城市ウエルネス交流プラザ 茶霧茶霧ギャラリー西面	都城市蔵原町 11-25 TEL0986-26-7770
	小林所	6月23日	火	10:00～15:00	小林市文化会館（会議室 1・2）	小林市駅南 232 TEL0984-23-7400
		6月24日	水	10:00～15:00	えびの市文化センター（団体室）	えびの市大明司 2146-2 TEL0984-35-2268
日南署	日南所	6月17日	水	10:00～15:00	串間市中央公民館	串間市大字西方 9050 TEL0987-72-1846
		6月23日	火	10:00～15:00	日南労働基準監督署（2階 会議室）	日南市戸高 1-3-17 TEL0987-23-5277
		6月24日	水	10:00～15:00	日南労働基準監督署（2階 会議室）	日南市戸高 1-3-17 TEL0987-23-5277

※ 会場での納付はできません。近隣の金融機関での納付について、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ 記入方法がわかりにならない事業主様へは、受付会場で労働保険料等申告書等の作成のお手伝いをいたします。

賃金台帳、賃金月別集計表、工事台帳、請負契約書等の保険料等の算定に必要な書類と印鑑をご持参ください。

※ 電子申請のご利用をお勧めしています。「e-Gov 電子申請」(<https://www.e-gov.go.jp/shinsei/>)

3. フルハーネス安全带等の買換えに対する補助金について

フルハーネス型安全带・ 移動式クレーン過負荷防止装置の買換え等支援!!

間接補助金申請

「建設業労働災害防止協会」(建災防)は、国(厚生労働省)の補助事業者として、中小企業者等に対し、構造規格に適合していない既存の機械等の改修・買換え経費に補助金を交付します。

なお、予算額を上回る申請があった場合、予算の範囲内で加点合計の高い順に交付決定されますが、その詳細は、建災防ホームページをご覧ください。

対象となる方

- ・中小企業基本法の中小企業者に該当する法人及び個人
- ・労災保険特別加入の個人事業者

フルハーネス型墜落制止用器具

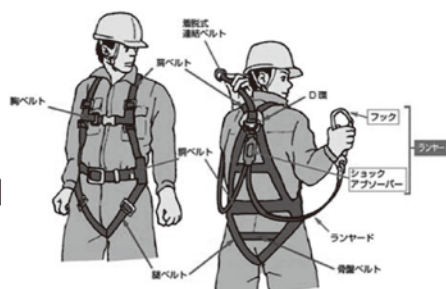
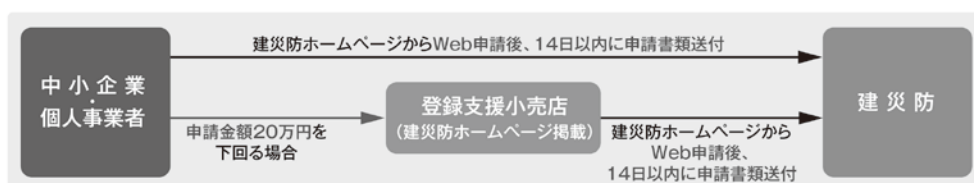
補助対象経費

- ・構造規格に適合する「フルハーネス型安全带」への買換え経費

補助金交付額

- ・1本当たりの上限：12,500円(補助対象経費上限25,000円の1/2)
- ・同一申請者の合計上限：625,000円

申請方法



移動式クレーン過負荷防止装置

補助対象経費

- ・構造規格に適合する「移動式クレーンの過負荷防止装置」(つり上げ荷重3トン未満)への改修・買換え

補助金交付額

- ・1機当たりの上限：100,000円(補助対象経費上限200,000円の1/2)
- ・同一申請者の合計上限：300,000円



 建設業労働災害防止協会

更新支援補助金事務センター

☎03-6275-1085へお問い合わせください。



火薬協会

1. 令和2年度火薬関係宮崎県知事及び宮崎県火薬保安協会会長表彰者の決定について

(1) 知事表彰受賞者(社)

表彰の種類	受賞者(社)	会社名(代表者名)	職域(地区)
優良事業所	飯干工業株式会社	飯干健一	建設(高千穂地区)
優良事業所	国見興業株式会社	那須一昭	砕石事業協同組合連合会
優良従業者	井上俊一郎	井上銃砲火薬店	銃砲火薬商組合

(2) 火薬保安協会会長表彰受賞者

表彰の種類	受賞者(社)	会社名(代表者名)	職域(地区)
優良従事者	三浦康則	第一建設株式会社	建設(宮崎地区)
保安功労者	武野進	大淀開発株式会社	砕石事業協同組合連合会

2. 保安講習の実施方法の変更について

現在、令和2年火薬関係講習会開催計画の日程により、講習会の申し込みを受付中ではありますが、経済産業省の要請もあり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年の講習はすべて、会場を用いた従来の講習会形式ではなく、「習熟度確認等を含めた自宅学習」方式による講習に変更になりました。

すでに、日程表に従って申し込みをされた方はそのまま、今後申し込みをされる方は従来どおり日程表に従って希望する日を指定して申し込みをしてください。

11月末までに自宅学習を終了させる必要がありますので、事前に電話・FAX等で連絡し、自宅学習の人員を整理してテキスト等関係書類を事業所または自宅等に送付しますので、内容を確認の上、提出文書の送付をお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急的な措置で受講者にご迷惑をかけますがよろしくお願いします。不明な点については、事務局に直接電話照会して下さい。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（令和2年4月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

(単位:件、百万円、%)

I. 全般の状況

年 度	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和2年度	181	▲ 23.3	16,301	84.3
令和元年度	236	57.3	8,843	42.1
平成30年度	150	▲ 21.9	6,224	▲ 47.0
平成29年度	192	▲ 17.6	11,741	9.7

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円、%)

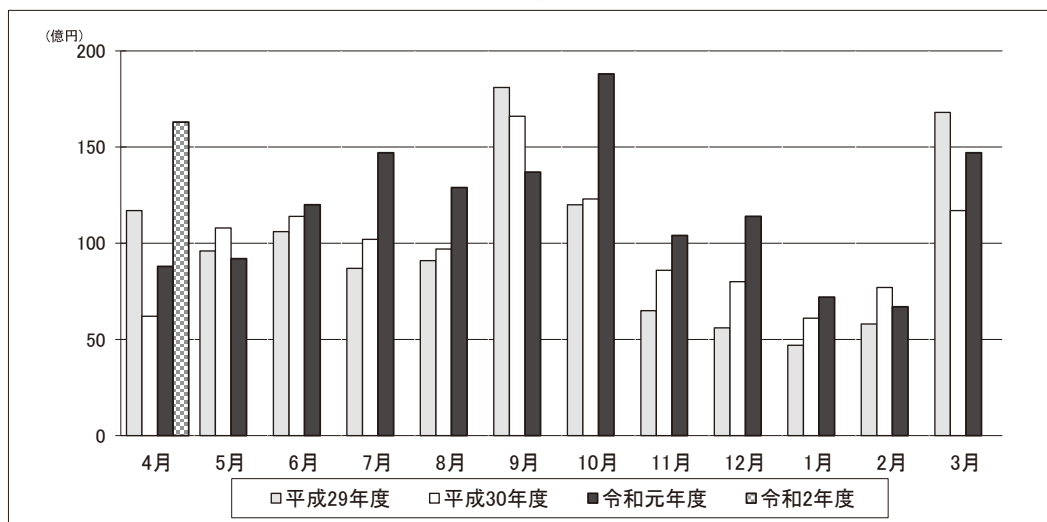
発注者	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	13	160.0	1,005	173.6
独立行政法人等	4	100.0	110	▲ 84.2
県	62	▲ 52.7	5,556	37.8
市町村	102	5.2	9,628	168.8
その他	0	-	0	-
計	181	▲ 23.3	16,301	84.3

III. 地区別の状況

(単位:件、百万円)

地 区	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
宮 崎	30	0.0	761	12.8
日 南	15	▲ 42.3	638	▲ 11.5
串 間	4	▲ 42.9	1,460	661.4
都 城	30	▲ 3.2	3,416	68.3
小 林	7	▲ 61.1	96	▲ 87.5
高 岡	5	▲ 73.7	22	▲ 96.6
西 都	7	▲ 68.2	4,662	904.0
高 鍋	11	22.2	624	14.8
日 向	34	54.5	3,010	394.0
延 岡	21	▲ 30.0	751	▲ 50.7
西臼杵	17	▲ 22.7	857	30.5
計	181	▲ 23.3	16,301	84.3

< 月別請負金額 >



2. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

中間前払金のご案内

当初の前払金

40%

+

中間
前払金

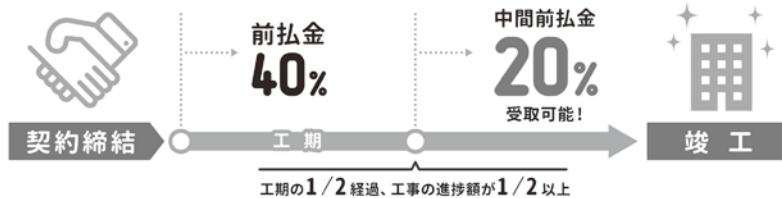
20%

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間
前払金
とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、
さらに請負金額の20%を受け取れます。

工期が長くても
安心ね!



よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの?

A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった
場合です。

Q 出来高検査はあるの?

A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要
はありません。

Q 手続きは面倒じゃないの?

A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。
●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書
●発注者が発行する認定調書(写)

Q 保証料はどれくらいかかるの?

A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。

▶ 請負金額5,000万円の工事の場合

中間前払金1,000万円×0.065%▶保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

 西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001
宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL 0985-24-5656 [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証
<https://www.wjcs.net/>

検索



建設業情報管理センターからのお知らせ

建設業の経営状況分析の エキスパートとして30余年。

昭和63年からは経営事項審査を受審される

建設企業の皆さまを対象に、“経営状況分析”を実施しております。

業界一の実績と経験から、お客さまの厚いご信頼をいただいております。



CIIC には“安心と信頼”をお約束できる仕組みがあります。

経営状況分析の実施

国土交通省から認められた最初の分析機関(登録番号“1”)としての歴史と実績があり、経営事項審査にかかる経営状況分析業務(Y評点)をデータの安全性を確保しつつ適正かつ公正に実施しております。

経営事項審査結果の公表等

国土交通省および都道府県からの委託を受け、各行政庁が審査した経営事項審査結果の公表を実施しております。

講演会等・調査研究(公益的活動)の実施

建設業関連の講演会や勉強会の開催および講師の派遣等も積極的に行っております。また、地域建設産業の在り方に関する調査研究を実施し、都道府県に提言を行っております。

情報管理システムの提供

各行政庁が建設業許可および経営事項審査の情報処理に使用するシステムを構築しており、行政事務の厳正かつ迅速な運営に寄与しております。

登録経営状況分析機関 登録番号 1 【アドレス】<http://www.ciic.or.jp/> 又は、

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号(福岡建設会館6階)
TEL 092-483-2841



当財団は、
情報セキュリティ
マネジメントシステム
(ISMS)に
関するISO規格(27001)の
認証を取得しています。

建設業福祉共済団からのお知らせ

＜法定外労災補償制度＞

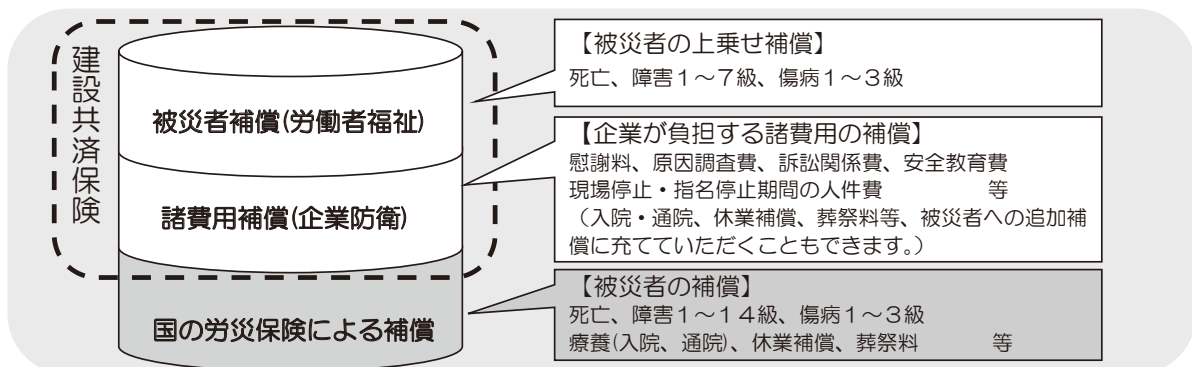
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加算

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	57,760円	22,040円
5億円	121,600円	46,400円
10億円	197,600円	75,400円
50億円	760,000円	290,000円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- 安全衛生推進者表彰 等

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

公益財団法人 建設業福祉共済団

Tel 03-3591-8451

URL: <http://www.kyousaidan.or.jp/>



建設共済保険

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

検索

備えることは、
守ること。



安い掛金、手厚い補償。

(障害 7 級まで)

建設共済保険

法定外労災
補償制度

働く人の
想いに応える、
安心を。



「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会
〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19
Tel.0985-22-7171 Fax.0985-23-6798



契約者と業界の発展のために <http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索